

論文要旨

D 1 6 4 2 0 1 鈴木 優作

日本探偵小説に言及する際、謎解きとしての形式性を重視する本格と怪奇幻想性を前景化する変格という二項対立図式が一般に準拠枠として用いられる。そして後者の一翼を担うとされるモチーフに〈狂気〉がある。探偵小説における〈狂気〉は、七〇年前後における異端文学ブームやそれ以後の変格の再評価とともに、後世一層その重要性が認識されている。さて、歴史的変遷の下に〈狂気〉を捉えると、近代化に伴う西洋精神医学の輸入による病化という転機が大きな役割を果たしている。そうした病化により変質した〈狂気〉とそれを圍繞する環境を射程に入れ個々の作品を顧みれば、〈狂気〉は必ずしも変格の域内に留まらず、物語のドラマツルギーを担う多面的存在として捉えられる。その多面性は、

科学的アプローチの導入、精神病院などの〈狂気〉を内包する場の整備、〈狂気〉を扱う法制度の成立、〈狂気〉イメージの変質など、近代化を転機に生じたトピックへとさらに分節化できる。そして、それらの背景には近代化によって成立した科学や法制度、メディアと受け手との交渉から展開された〈狂気〉イメージなどを含む総合的な意味での同時代的言説が存在すると想定される。従って、こうした言説群を参照するという方法論に基づき、探偵小説における〈狂気〉モチーフを総合的に解読することが可能であると考えられる。

このような観点から探偵小説における〈狂気〉表象を再検討することで、〈狂気〉モチーフを、本格／変格という二項対立の下にある怪奇幻想的ムードという同時代から引き続き漠然とした印象評価から脱却させ、作品内でいかに作用しいかなる役割を果たしているかを探り、さらに拠って立つ〈狂気〉言説にいかに相対したのかを論じ、当該ジャンルが同

時代言説といかに切り結んだのか、という探偵小説の新たな側面を探る。

本書の構成を以下に述べる。第一部では、近代日本において受容された心理学・精神分析・優生学・犯罪人類学といった科学が探偵小説においていかに前景化され、〈狂気〉を対象化した探偵行為が行われ、ジャンルのドラマツルギーに関わるのかを論じる。第一章では小栗虫太郎「後光殺人事件」を取り上げ、大本教を中心とする新宗教ブームの最中に狂信という心理がメディアで注目されたことを背景に、狂信者を被害者に、宗教家を犯人に、科学的分析者を探偵に形象化した本作が、狂信という被害者の心理を謎として設定し、その解明プロセスをプロット化していることを論じる。第二章では夢野久作「ドグラ・マグラ」を取り上げ、犯罪の遺伝という身体に内在する〈狂気〉が心理遺伝として理論化され、遺伝を宿した身体を探ることが探偵行為となっていることを指摘し、その遺伝が全て

の人間にあるとして理論を顛倒させるといふ論理の展開が、優生学・犯罪人類学への批判となつてゐることを論じる。

第二部について述べる。近代日本で私宅監置・精神病院といった設備が整備され普及したことを端緒に、〈狂気〉を内包する場が探偵小説においても物語の舞台となり、作品内で機能するようになった。ここでは、精神病院法の下で生じた精神病院間の格差が有する力学、そして精神病患者による著名な建築の探偵小説作品への影響に触れ、同時代の〈狂気〉をめぐる状況との関わりや批評性について論じる。第三章では大阪圭吉「三狂人」を取り上げ、精神病院法により公的に補助される病院と家庭看護を旨とし経営難に陥る病院との差異が物語内で一方の病院長を探偵に他方を犯人ならしめていることを指摘し、そうした記号的人物の由来を示唆することがそれぞれの役割を相対化していることを論じる。第四

章では大下宇陀児・水谷準・島田一男「狂人館」を取り上げ、舞台が川を隔てた〈狂気〉の世界と同時代風俗を反映した現実的世界との往還からなり、二笑亭が狂人館に影響を与え、さらに夏目漱石の逸話の影響下にある二笑亭主人の人物造型と相俟って、作中でアメリカ消費文化の象徴的トポスとして描写される銀座に代表されるような、戦後の欧化社会に対する批判の視座として表象されていることを論じる。

第三部では、〈狂気〉と近代日本の法制度がいかに関わり、物語化されているかを考察する。近代日本における〈狂気〉の位置づけには、明治初期に相次ぎ施行され、以降も時代の節目として精神病患者・精神医学・関連施設などを規定する各種法・制度の整備が大きく影響している。ここでは予審制度と精神鑑定の相関や、制度の下での犯罪捜査、刑法三九条における心神喪失といった問題に着目し、各作品においていかに機能しているか、そ

れら法制度に対して作品がいかなる態度をとっているかを探る。第五章では平林初之輔「予審調書」を取り上げ、予審が密室であるゆえに精神鑑定が無根拠に利用されていることを指摘し、涙ながらに判事と容疑者の父が意見の一致に至る物語の裏に制度の恣意的運用という近代の裏面が潜んでいることを指摘する。第六章では小酒井不木「三つの痣」を取り上げ、拷問の過激化というプロット進行を同時代における自白の強要や見込み捜査の反映として捉え、法医学者B氏が容疑者を「殺人狂になり了る」とした根拠である痣が当のB氏に捺し返されるという結末に、捜査における暴力性や恣意性にこそ「狂気」があるとする批判性が伏在することを論じる。第七章では浜尾四郎「夢の殺人」を取り上げ、既存の「操られる」〈被害者〉としての夢遊病者像とは異なる「操られない」〈加害者〉という夢遊病者像を提示し、「心神喪失」を規定した刑法三九条をめぐる新たなドラマツルギー

を切り開いたと論じる。

第四部では、近代化を境とする〈狂気〉の社会的地位の転換が、探偵小説にいかに関わっているのかを考察する。近代化以降排除・監禁の対象となった〈狂気〉が近代と異なる形でそれ以前に有していた物語性や民俗的表象性が、各作品でいかに機能しているのか、西洋医学など近代的科学性といかに対峙しているのか、論じる。第八章では岡本騎堂「影を踏まれた女」を取り上げ、〈狂気〉という心の探索をプロットの軸として近世という時空に寄り添い時代に即した謎の解明を提示した探偵小説であると捉え、精神医学言説や精神分析を多用する同時代の潮流を諷するよう、近代化以前の〈狂気〉の物語性を発掘し心の解釈の多様性を示唆していると論じる。第九章では夢野久作「笑ふ啞女」を取り上げ、啞女・花子は健常から逸脱しながら異能を持ち、啞でありながら身体性を行使し犯人たる

医師を追及しており、これらを前近代的狂気における両義性と解釈づけた。近代医学的強制対処に屈せず異能や身体性を行使し事態を突破する花子の姿には、失われた前近代的狂気のポジティブテイの奪回が暗示されており、花子の復讐が近代医学への復讐の喩えであることを論じる。第一〇章では岡本綺堂「川越次郎兵衛」を取り上げ、本作が佯狂を軸に展開し、プロット進行において〈護身〉〈責任回避〉〈遊び〉〈風刺〉という佯狂表象の諸相を活用していることを明らかにし、〈狂気〉の偽装という問題が近代の精神鑑定のような法的判断に留まらない、表現としての可能性を歴史的に有していることを論じる。

第五部では以上の議論を踏まえ探偵小説固有の仕掛けとして〈狂気〉がいかに機能しているのかを考察する。形式性を重視する探偵小説ジャンルにはジャンル固有の仕掛けが数多く存在しており、そうしたジャンルの性質そのものに関わる構成要素と同時代的〈狂気〉

表象の交錯点を探る。第一一章では江戸川乱歩「緑衣の鬼」を取り上げ、近代の精神病言説を参照することで、一般的狂気イメージの支える加害者としての〈狂人〉像が科学的推理によって被害者と判明するというミスリードの過程が、読み手に自身の〈狂気〉に対する通俗的まなざしの自覚を喚起することを指摘する。第一二章では木々高太郎「わが女学生時代の罪」を取り上げ、戦前期の探偵小説において精神分析理論は〈狂気〉を解釈する有効な道具であったが、三〇年代半ばより臨床的精神分析治療が採用されると患者の「抵抗」の問題が浮上し、そうした理論から治療へ、さらに代替的に足で稼ぐ探偵法の登場、という変化が作中に表れていることを論じる。

以上の考察から、〈狂気〉という問題系が本格／変格という二項対立観に基づく怪奇幻想の領域に留まらず、ジャンルの基本的図式を構成する、謎と探偵行為、その図式を基礎

としたプロットの進行、その進行に関わる舞台の形成、探偵・犯人・加害者・被害者といった記号的人物の形成などにおいて、ドラマツルギーの形成要素となり、さらに、〈狂気〉は時に〈狂気〉をめぐる同時代言説に対する批評の視座となっていることを明らかにした。従って、探偵小説は〈狂気〉を主題化することによって、近代社会における精神病に関わる言説から形成される〈狂気〉表象を、一方では作品に不可欠の要素として巧に物語内に取り込み活用しジャンル固有のドラマツルギーを構築しながら、他方ではそうした言説を対象化し批評する、という二重の性質を獲得したのだと言える。以上によって、本論文は、探偵小説ジャンルとそれが必然的に依拠するとされる近代性・科学性との間に伏在する、単に従属するのみでもなく対立するばかりでもない、依拠し利用しながら同時に相克を孕むという錯綜した関係性を、〈狂気〉表象の分析を通じて明らかにしたと結論づけられる。